

臨時議会を9月17日と11月20日に開きました。

条例の改正や決議案などについて慎重に審議しました。



また延期!

9月17日臨時議会

住民投票の期日を変更

投票期日を平成27年9月30日から平成28年3月31日までとする変更案が提案されました。採決の結果、賛否同数となり議長裁決の結果、可決しました。



反対討論

「27年9月30日」は町長の任期までに住民投票を行うため定めた期日であり、これ以上の延期は許されない。

住吉秀公議員

賛成討論

県が具体的な情報を示すまでは町民に十分な説明ができないため、住民投票を行わないという執行部の考えは妥当である。

桑原公治議員

11月20日臨時議会

新議員の議席を確定

議会議員補欠選挙で富永やよい議員が当選したことに伴い臨時議会を開催し、常任委員会は建設産業委員会に、特別委員会はすべての委員会に所属することを決定しました。

議長不信任決議案を否決

議員から、議会運営上問題があるため、議長不信任決議案が提出されましたが、賛否同数のため、議長(副議長)裁決で否決しました。



久留島議長は退席されていました



反対討論

懸案であった連続立体交差事業が動き出そうとしており、また、新町長が就任され、新たなスタートを切るうとして、今、議会は一つになるべきである。

桑原公治議員